

一千二百億円と想定いたしたのでござります。その七千二百億円の事業が、今回は四十年から四十五年までの間に六千五百億円と、かようになつたわが予定しております。したがいまして、当初われわれが予定しておりました事業量よりも、初めの五カ年間の事業量というものが減るわけでござりますが、これは国全体の経済計画から見えてきまりましたものでござりますので、やむを得ないものと思ひます。したがいまして、私どもは、この中で当面必要とする仕事を五カ年間に割り当ててやっていくわけでございます。そこで残つたものは次の五カ年間に繰り越していくかざるを得ない、こういうのが実情でござります。

○佐藤(肇)政府委員 この五十五年までの見通し
といふものについては、現在も生きておると思いま
す。

内海(清義) そういたしますと、この五十五年までの長期計画の一環として新五カ年計画がで
きたということで、それが先ほどお話しの四十年から四十四年までに六千五百億ということでおさ
りますが、そういたしますと、この十七年間の長期計画はまず三分の一ということでありま
すが、これは資金的に見まして、この十七年間の計画が生きておるとすれば、こういう新五カ年計
画の計画で進んでいくって、大体これが達成される

○佐藤（警政府委員）五十五年という目標は、いよいよお話がございましたように十七年も先の計画でございまして、これは個々の計画を積み上げたもの

○内海(清)委員 もちろん経済は生きるものでござります。いますから、どんどん動いてまいりますから、この計画が最後まで変更なしにいくということは考えられませんが、その十七年間の長期計画に対しても新・五カ年計画を策定された現時点においてはなあここの方向において大体いく、こういうことでござりますか。

○佐藤(篤)政府委員 先ほども申しましたように、これは見通しでございますので、現在の段階におきましてわれわれがこれをつくるために用いた長期見通しの経済指標というものがそろいました。わっていいわけでござりますから、現在もわれわれは五十五年においてはこれだけの投資量が必要であるのだというふうに考えておるわけでござります。

○内海(清)委員 七年間の長期投資計画の五十五年におきする貨物の見込みのトン数はどのくらいな荷動きがあるという計画に相なっておりますか。

○佐藤(馨)政府委員 五十五年におきます貨物量は二十億トンを予定しております。現在の貨物物量は、統計は三十八年よりもできておりませんが、これによりますと三十八年が六億三千万トン、現在持っております四十四年の目標といったしましては十億トンでござります。

○内海(清)委員 先般のことでの御答弁では十億

○内海(清)委員 これはわが国の港湾行政の基本的な姿勢に相なると思うのであります、わが国は五千万トンじやなかつたですか。
○佐藤(翠)政府委員 十億五千万トンだござります。

この日本の経済の発展の状況を見ますと、港湾の設備といふものは早急に改善されいかなければならぬ、こう思うのであります。ところが、これに必要な財源は、先ほど申しましたような長期の計画から見ましても非常に膨大なものである。こういうふうに見るのでありますが、これに対しまして今まで政府がとつてまいりました港湾整備の姿からいたしますと、主として国が予算を捻出している方法であります。國が主として責任をもってやってきたということですが、これまでたして經濟の成長に見合うような港湾の整備が今後においてもできるかどうか、こういったことを実は心配するわけであります。

外国の例を見ますると、外国では、一部民間の投資によってそういうものの計画が確保されにくくという姿もあるようだと思うのであります。わが

国におきましては、今後とも従来の方針をそのまま続けられていく考え方であるか、それとも今後の経済の成長と港湾整備というものが見合わない場合には、あるいは今までの方向を若干変えて、ある程度民間資金も活用するというふうな方向にいかれるようなお考えがあるかどうか、これらのことについてちょっと伺いたい。

の事業として民間がやっておる分があるわけでござります。

であるならば、決してこの民間資金を押えてまで公共団体がやるといつもりはないわけでありますが、何ぶんわが国の港湾におきましては、貨物を取り扱うまでに至る施設を完成するということには相当多額の資金を要するわけでございまして、それを民間がつくってベイする料金を取ることになりますれば使用料が相当高くなる、こういうことがございます。したがって、なかなか民間資金が活用できないというのが実情でございまして、決して民間資金を入れるのを拒んでおるというわけではないのであります。

○内海(清)委員 そうすると、現在までは民間が投資してこれをやっても結局ベイできない、したがって民間の保護の意味からもこれは国でやるべきだ、したがって、そういうことになりますれば、今後もやはりそういう方向でいく、こういう

○佐藤(鑑)政府委員 この一つの例といたしまして、三池港のように三井の石炭を出すというようなことから始まつたと思いますが、私營でやつておる例もございますが、これはきわめてまれな例でございます。ただ、今後の考え方といたしましては、六大阪等におきましてベースをたくさんつくつとなすべばならないと、うような場合こゝ、四十

年度予算において考慮をいたしましたのは、財政投資によって長期低利な資金を活用するということで事業量も伸ばそうということを考慮したわけですが、そういうような考え方をさらに発展させて、公共的な資金、すなわち国、港湾管理者の資金にさらに私企業の資金もプラスできて、資金量がふえるというような形が新しい方式として考えられれば、われわれはそういうものも今後検討していきたい、かように考えておるわけでございます。

○内海(香)委員　このことは将来の沿岸の整備計画の上ではやはり重要な一つのポイントだと思う。今日のようにわが国の経済が非常な成長をいたしますと、なかなか港湾の整備もこれに伴わぬのが現状です。したがって、港湾の整備計画もだ

なんだんと改めていかなければ、これに追つければいいという状況であります。改めてまいりましてもなお追つつかぬというのが現状であるのであります。もし、これは民間ではペイができる、わが国の経済の状態からいえば当然国がやるべきであるということであるならば、今後の港湾の整備にはここに國も思い切った施策をやっていかなければ、わが国の経済の発展を阻害すると思うのであります。外国ではいろいろ大きい会社では、相当民間資金が出されておるようであります。したがって、今後そういう方面を十分ひとつ研究され、わが国の経済の成長と港湾整備というものが相伴うて遂行されていく、こういう体制にならなければならぬと私は思うのであります。これらにつきましては、いずれまたお伺いする時期もあると思いますけれども、十分ひとつ御研究いただきたい、こういうふうに考えるのであります。

それから次にお伺いしたいと思いましては、港湾関係の收支でありますと、貿易外取支で、港湾関係の收支が非常に赤字が大きい、こういうことが非常に問題になっておる時期でございます。従来までわが国では港湾行政というものは公的な管理制度としてやってこられた、こう考えるのであります。特にわが国では、そういう公的な管理制度としてからして、最初から赤字が出ることを見込んでやる、こういうふうな傾向さえあると思うのであります。これもひとつ考えてみる必要があるのじやなかろうかというふうに思つてあります。すなわち経常収支を独立採算制にする、そしてその機能を強化していくたらどんなものだらうかといふ一つの考え方でございます。これにつきましての御所見をひとつお伺いたしたい。

○佐藤(聲)政府委員 確かにおっしゃられますよ。うに、わが国の港湾は企業会計的に見ないで、一つの行政の手段であるというようなことから一般会計で取り扱つておる、そういうようなことをえましたために、赤字をこれ以上大きくなるとい

うことが、公共団体にとつて非常に負担になつてまいつたわけでございます。したがいまして、使用料値上げその他赤字を少なくするということが非常に強い要望になつてしまひました。われわれいたしましても、そういう要請に対応いたしまして、今回港湾審議会の中に管理部会というもの設けたわけでございますが、この管理部会大臣が諮問して現在検討してもらつてある一番大きな問題は、いかにして赤字を解消するかということ、財源を強化する問題でございます。この考え方を貫くためには、どうしても、いまお話をございましたような独立採算制的な企業会計方式を採用することが必要だということでございまして、それを前提にして経常収支の独立採算的な取り扱いをする方法をいま検討しておるという段階でございます。

の港を進みます。お七しおは、免許を取得してから、ただいま、九店舗のうち、二店舗が店舗を出店しています。

が、五人のうちの一人が、その他の四人の意見を尊重して、その意見を採用する。これが、いわゆる「合意形成」である。

ておるが、今後は言ふことは、同様に約化されるとかうにとか、零細業者たるにといたり、別な列化やなまくいまとして強調することになる。

る一
は港
時に
うま
うも
ら考
万円
され
なつ
うも
うも
ら考
こうし
中小
けた
あり
助成
とい
かる
。こ
い。
しが
ます
が、
準と
げま
すが、
のの
力な
のこ
で

○なるが講○はます化資中ますものにそい、運送と衡金錢しん合案検計○ます用一湾較してうき業能んぱ特にてるわ面す。と

（清）秀成助は、運営の功績を認められ、通産省に昇進した。秀成助は、この功績により、通産省に昇進した。

（輸省）ことして、何よりおぞましいにむずかしいとおもふ。政府委員會の責任を負ふべきだ。免するまゝ一

現在の税金は特によくあります。かし、所管員が貸して、由て、のものが、ある、の指定するところに運ぶことになります。これが小企業とで、す際のこと、そうとうに、でござる。されば、特に強くて、自由にいかれねばなりません。

その他の事業と並んで、小企業のための融資を主とする事業も、これに別れる。これが、まさに「融資」である。これが、まさに「融資」である。

つけたといふ。別助のうの中小にしてこと促進する例を示す。

成を
でござ
だ行
企業
法と
等の
認め
ので、
て、進
促進
をい
のほ
んが
もの
も一
うな
りま
しを
おう
列化
の特
たし
して結
題が
うな
が物
であ
うも
免許
容易
に成
りま
しを
おう
列化
の特
たし
して結
題が
うな
が物
であ
うも
免許
容易

政治的のがされするといふことは、近代はそれがさういふとき、いつくらのことがなまかります。よしとす心両りま制に

10. The following table shows the number of hours worked by each employee in a company.

いったために、業者が非常に数が減ったということはあります。あるいはそういうふうな集約あるいは系列と、あるいはそういうふうな法的な規制のみでやることはいかない。そういうふうな法的な規制のみでやることはいかないが、こう考るのです。今後のこの問題につきましては、ひとつそういう面から運輸省独自の立場において特に指導されることが必要ではないか、こういうことを強く要望しておきたいと思います。

それから次であります。わが国の港湾経費といふものは外國に比べて非常に安いのではないかと、それがいわれておるのであります。これは一般的に見まして、政府はこの点についてどう考

えますか。

○佐藤(鞆)政府委員 国際的に見て、港湾経費が安いということは御承知のことおりでございます。特にニューヨークとかロンドンとかそういう先進港と申しますか、一流港に比べて安いわけでございまして、これらに近づけるということよりも、むしろ、先ほど申しましたように、赤字を少なくして、少なくとも経常収支をまかなえるということを前提にいたしまして使用料の適正化をはかる、かように考えておるわけであります。なお、値上げにつきましては三十八年、三十九年と二年かかりまして、岸壁の使用料、ブイの使用料といふものを、岸壁については二倍、ブイについては二・五倍にいたしまして、だいぶこれは国際水準といいますが、そういうものに近くなってきておるわけでございます。

○内海(清)委員 もし、これが諸外国に比して安いならば、三十八年、三十九年に岩壁あるいはブイ等に関して値上げされましたか、昨年はまたトン税の値上げもあった、こういうふうなことも行われてきておるわけであります。それで向いていくと思いますが、新たに値上げをされる

考がありますか、どうですか。

○佐藤(鞆)政府委員 これはいまの管理部会の結論を得た上で値上げも実施する、こういうことを思ひます。

○内海(清)委員 も、実際安いもので、日本の船会社なり荷主といふものが、一つの経営の収支を考えるときに、一度に上げるということはやはり苦痛であります。

そこで、管理部会の結論を得た上で、逐次、利用者があまり苦しまないような形で値上げを実施していくべきでございます。

○内海(清)委員 もちろん値上げということを考

えるならば、利用者がそのために大きく圧迫を受けることは、これは大きな問題であります。この

点は十分勘案しておかなければならぬと思います。

けれども、やはり大体の国際水準というところまでは考えていいのではないか。のために、港

湾だけ行政上においていろいろな支障を來

たしてくるし、そのことがひいてわが国の経済の伸びと港湾施設の整備が伴わぬために、貿易業そ

の他にいろいろな支障がくるということでござい

ます。こういう点は大きい立場から全般的なが

り本船の運送に役立つような運営のしかたとい

うものを、公共物であるという規制の中で考えて

いくのが一番いいんじゃないか、こういうことで埠頭の運営のしかたも、やはり管理部会の問題の一環として考えていただいているわけでございます。

○内海(清)委員 この問題もいろいろあります

のであります。この点もいすれ管理部会で結論が出るようありますから、その節に譲りたいと思いま

す。

次に公共上屋でありますが、これが現在では大

部分が特定の業者への専用貸し、こういうふうになつておるのではないかと思ひます。この専用貸

しといふものは、計画性を持って行なわれておれ

ば、たゞして支障ないと思ひますけれども、その

点が十分行なわれないと、かえつて滞貨というよ

うなことができて、非常に非能率になつておるの

が現状ではないかといふに考るのですが、

それらの点はいかがでございますか。

○佐藤(鞆)政府委員 港が新しくできました場合には、利用者の数が少ないわけでございましたし、

また、できる必要性というものは特定の企業が利

用するということが動機となる場合が多いわけですが、ございますので、当初においては、もっぱらそれ

のときには、もしそういう大臣と政務次官に対する御質疑があれば、その分だけ留保していただきたい

て……。

○内海(清)委員 きょうは分科会があるからやむを得ないかも知れないけれども……。

それでは、もう一つお伺いしまして、きょうはおららしいわけでございます。それからまた、六大大

港等におきまして、上屋等をある業者に面積を区切つて、また期間を区切つて貸す、こういうよう

なことは実情としてあるわけでございますが、やはりそういうことではなくて、埠頭といふものが

一番よく利用されるのはどういうような運営のしきたりがいいのか。それから埠頭そのものは、やはりそこに着く船に積む荷物が集まつてることが

一番理想的なわけでございますから、そうすると

そこに着く船会社の貨物が多く集まる、これも一

つの専用ののような形をとるかもしれないが、やはり本船の運送に役立つような運営のしかたとい

うのを、公共物であるという規制の中で考えて

いくのが一番いいんじゃないか、こういうことで埠頭の運営のしかたも、やはり管理部会の問題の一環として考えていただいているわけでございます。

○内海(清)委員 この間題もいろいろあります

のであります。この点もいすれ管理部会で結論が出るようありますから、その節に譲りたいと思いま

す。

次に公共上屋でありますが、これが現在では大

部分が特定の業者への専用貸し、こういうふうになつておるのではないかと思ひます。この専用貸

しといふものは、計画性を持って行なわれておれ

ば、たゞして支障ないと思ひますけれども、その

点が十分行なわれないと、かえつて滞貨というよ

うなことができて、非常に非能率になつておるの

が現状ではないかといふに考るのですが、

それらの点はいかがでございますか。

○佐藤(鞆)政府委員 港が新しくできました場合

には、利用者の数が少ないわけでございましたし、

また、できる必要性というものは特定の企業が利

用するといふことが動機となる場合が多いわけですが、ございますので、当初においては、もっぱらそれ

のときには、もしそういう大臣と政務次官に対する御質疑があれば、その分だけ留保していただきたい

て……。

○内海(清)委員 きょうは分科会があるからやむを得ないかも知れないけれども……。

それでは、もう一つお伺いしまして、きょうはおららしいわけでございます。それからまた、六大大

港等におきまして、上屋等をある業者に面積を区切つて、また期間を区切つて貸す、こういうよう

なことは実情としてあるわけでございますが、やはりそういうことではなくて、埠頭といふものが

一番よく利用されるのはどういうような運営のしきたりがいいのか。それから埠頭そのものは、やはりそこに着く船に積む荷物が集まつてることが

一番理想的なわけでございますから、そうすると

そこに着く船会社の貨物が多く集まる、これも一

つの専用ののような形をとるかもしれないが、やはり本船の運送に役立つような運営のしかたとい

うのを、公共物であるという規制の中で考えて

いくのが一番いいんじゃないか、こういうことで埠頭の運営のしかたも、やはり管理部会の問題の一環として考えていただいているわけでございます。

○内海(清)委員 この間題もいろいろあります

のであります。この点もいすれ管理部会で結論が出るようありますから、その節に譲りたいと思いま

す。

次に公共上屋でありますが、これが現在では大

部分が特定の業者への専用貸し、こういうふうになつておるのではないかと思ひます。この専用貸

しといふものは、計画性を持って行なわれておれ

ば、たゞして支障ないと思ひますけれども、その

点が十分行なわれないと、かえつて滞貨というよ

うなことができて、非常に非能率になつておるの

が現状ではないかといふに考るのですが、

それらの点はいかがでございますか。

○佐藤(鞆)政府委員 港が新しくできました場合

には、利用者の数が少ないわけでございましたし、

また、できる必要性というものは特定の企業が利

用するといふことが動機となる場合が多いわけですが、ございますので、当初においては、もっぱらそれ

のときには、もしそういう大臣と政務次官に対する御質疑があれば、その分だけ留保していただきたい

て……。

○内海(清)委員 きょうは分科会があるからやむを得ないかも知れないけれども……。

それでは、もう一つお伺いしまして、きょうはおららしいわけでございます。それからまた、六大大

港等におきまして、上屋等をある業者に面積を区切つて、また期間を区切つて貸す、こういうよう

なことは実情としてあるわけでございますが、やはりそういうことではなくて、埠頭といふものが

一番よく利用されるのはどういうような運営のしきたりがいいのか。それから埠頭そのものは、やはりそこに着く船に積む荷物が集まつてることが

一番理想的なわけでございますから、そうすると

そこに着く船会社の貨物が多く集まる、これも一

つの専用ののような形をとるかもしれないが、やはり本船の運送に役立つような運営のしかたとい

うのを、公共物であるという規制の中で考えて

いくのが一番いいんじゃないか、こういうことで埠頭の運営のしかたも、やはり管理部会の問題の一環として考えていただいているわけでございます。

○内海(清)委員 この間題もいろいろあります

のであります。この点もいすれ管理部会で結論が出るようありますから、その節に譲りたいと思いま

す。

次に公共上屋でありますが、これが現在では大

部分が特定の業者への専用貸し、こういうふうになつておるのではないかと思ひます。この専用貸

しといふものは、計画性を持って行なわれておれ

ば、たゞして支障ないと思ひますけれども、その

点が十分行なわれないと、かえつて滞貨というよ

うなことができて、非常に非能率になつておるの

が現状ではないかといふに考るのですが、

それらの点はいかがでございますか。

○佐藤(鞆)政府委員 港が新しくできました場合

には、利用者の数が少ないわけでございましたし、

また、できる必要性というものは特定の企業が利

用するといふことが動機となる場合が多いわけですが、ございますので、当初においては、もっぱらそれ

名が行政機関並びに公社ということやございました。それ以外の方は、民間の学識経験者でござりますが、その中には日本港湾協会の会長とか、日本港湾荷役機械化協会の会長、そのほかに経団連の運輸委員会の委員長とか、それから日本海難防止協会、日本船長協会、日本倉庫協会、それから日本貿易会、それから船主協会、そのほかに新聞記者、大学の教授、そういった方々が入っているわけでございます。先ほど御指摘がありました船員とか労働者の代表が入っておらぬわけでございまが、現在やつておりますことの性質が、港湾の開発の技術的な問題、すなわち新しい港湾をどのように開発していくかという開発計画の問題、もう一つは、先ほど来申し上げました港湾管理の問題でございます。さらにこれが運営の問題まで入ってくるということになれば、当然そういう労働者の代表の方も入れることを検討しなければならないと思います。

○内海(清)委員 現在のところは、まだ港湾

後審議会で審議されていく、こうすることは相なるのでござりますか。

○佐藤(肇)政府委員 現在のところは、まだ港湾財政を主とした管理の問題が結論を得ておらずせんので、そこまでは考えておらぬわけでございまが、港湾の貨物の増大、またそれに伴つたいろいろと運営の問題、たとえば先ほど来お話をございました企業の集約化というような問題があるわけでございます。これにつきましては、この審議会やるべきか、新たにそういう運送事業の合理化ということを対象にして審議会を設けるべきかということを現在検討しているわけでございまして、いずれとも申しかねるわけでございますが、そういう問題があるということはわれわれも考え方で検討しているわけでございます。

○内海(清)委員 現在港湾の整備等につきましては、なかなか経済の成長に港湾整備が伴わぬといふ現状においては、私はことに運用の面が重視されなければならぬと思う。そういう現状から考え

まして、当然運用の面といふものが審議会等において取り上げられていくことが港湾行政が円滑に進んでいく一つの大きい要素になると思ふのであります。そういう意味からいたしまして、そういう港湾の労働者の代表でありますとか、あるいは船員の代表でありますとか、こういうふうなものも含めまして、そして審議会というものは構成されるべきじゃないか、こう思うのであります。ことに、ただいま、いろいろ審議会の管理部会でも多くの問題を持っておることがあります。まして港運業者の集約系列化ということが緊要な問題になっておるときた、少なくともこういうものに携わるのには、こういう労働者の代表であるとかあるいは船員の代表であるとか、こういふふうなものを含めて行なうべきである、こう思ふのであります。このことにつきましての御所見をもう一度特にお伺いいたしたいと思います。

○佐藤(肇)政府委員 ただいまおっしゃられましたことは、そのとおりでございますので、これら問題の検討のしかたとあわせて委員の構成についても御趣旨を尊重して御検討いたしたいと思います。

○内海(清)委員 いまの点は、審議会の構成メンバーの点につきましては早急に御検討いただいて、ぜひそういうふうにもつていていただきたい。実現させていただきたい。このことを強く要望いたしまして、きょうは、とりあえず以上で質問を終わります。

○長谷川委員長 次会は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時二十二分散会

運輸委員会議録第五号中正誤

ペレ 段 行 誤 正
二 四 五 運航路

昭和四十年二月二十七日印刷

昭和四十年三月一日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局